

社協だより



この広報誌は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

社会福祉法人

利府町社会福祉協議会

〒981-0104 宮城県宮城郡利府町中央2-11-1
TEL.022-356-9060 FAX.022-356-9225
E-MAIL : rifu-shakyo@dune.ocn.ne.jp
ホームページ URL : <https://rifu-shakyo.com/>



10月1日より「赤い羽根共同募金運動」と
「歳末たすけあい募金運動」が展開されています！



利府町社会福祉協議会は、法人の認可を取得した福祉団体であり、皆様の会費等によって運営されています。

主要内容

- 赤い羽根共同募金運動
- 歳末助け合い運動募金（配分事業）
- 居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・児童デイサービスセンターすきっぷ

- コーヒーショップ「ペア・パル」
- 生活相談所のお知らせ
- スタッフ募集・寄付善意

赤い羽根共同募金

にご協力をお願いします



今年も10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい運動が始まっております。

お寄せいただいた募金は、県内の障害児・者福祉施設や高齢者施設等の福祉施設へ配分されるほか、被災された世帯への見舞金、町内の福祉活動、ボランティア団体活動等への助成金（県域募金）としても活用されています。詳細は、令和4年第35号「赤い羽根だより」もご参照ください。



募金の方法は？

赤い羽根共同募金には、いくつかの募金方法があります。

●戸別募金

地域の皆さま各世帯へ訪問し、協力を呼び掛ける募金

●職域募金

職場内で協力をいただく募金

●法人募金

企業に呼びかけ社会貢献の一環として協力をいただく募金

●学校募金

小中学校・高校における福祉教育の一環として参加していただく募金

●その他募金

イベントや協力店への募金箱設置等で協力いただく募金



利府町の場合は？

●赤い羽根共同募金 (市町村域募金)

りふ社協だよりの発行、一人暮らし安否確認事業等で活用されています。

【令和3年度実績：4,032,981円】

●歳末たすけあい募金

70歳以上の独居高齢者世帯、母子・父子世帯等の要支援世帯への配分事業、小中学校及び福祉団体等への配分事業に活用されています。

【令和3年度実績：2,226,889円】

令和4年度目標額

●赤い羽根共同募金

4,000,000円

●歳末たすけあい募金

2,200,000円

ご理解とご協力を
よろしくお願いいたします



©中央共同募金会

愛ちゃんと希望くん 羽根

歳末たすけあい募金運動

令和4年度

「利府町歳末たすけあい要支援世帯配分事業」・申請受付のお知らせ

10月1日から全国一斉に「歳末たすけあい募金運動」がスタートします。町民の皆さまから寄せられます“あたたかい善意（募金）”を令和4年10月1日現在、利府町内に住所がある「下記該当世帯」に配分します。

なお、申請方式による配分となります。下記の事項を確認のうえ、配分を希望する世帯は申請願います。

1. 対象者

次の【項目1】すべてに該当し、かつ【項目2】いずれかに該当する世帯が申請対象となります。

【項目1】※すべてに該当

- (1)世帯全員の町民税・県民税が非課税である世帯
- (2)生活保護費を受給していない世帯
- (3)利府町社会福祉協議会から担当地域の民生委員児童委員への情報提供に同意いただける世帯
- (4)利府町役場から世帯の税情報の提供を受けることに同意いただける世帯（非課税の状況を確認します。）

※注意：令和4年1月1日現在、利府町に住所地がない方は、従前住所地市町村からの世帯全員分の「非課税証明書」を添付してください。

※(1)～(4)のすべてに該当する場合は、【項目2】へお進みください

【項目2】※いずれかに該当

- A 75歳以上の一人暮らし高齢者世帯
- B 寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護世帯
- C 就学援助世帯（準要保護世帯）
- D 0歳～18歳の児童・生徒のいる母子・父子世帯

※2つ以上の該当がある場合でも申請はいずれか1つとなります。

2. 申請方法

申請用紙（裏面）に必要事項を記入し、「郵送」または「利府町社会福祉協議会窓口」まで持参願います。申請用紙は「利府町役場」「利府町保健福祉センター」「利府町社会福祉協議会」の窓口にございます。また、利府町社会福祉協議会公式ホームページから用紙をダウンロード（PDF）できます。

3. 決定方法（配分金額）

対象世帯および配分金額は、歳末たすけあい募金の実績に基づき、利府町共同募金審査委員会において審査し決定いたします。なお、善意の募金を基にした配分のため募金額、申請数によっては、配分対象にならない場合がありますのであらかじめご了承ください。

4. 配分方法

年末をめどに担当地域の民生委員児童委員が、各世帯にお届けします。

5. 申請期間

令和4年11月1日（火）～11月21日（月）※当日消印有効

6. 問い合わせ先・申込先

社会福祉法人利府町社会福祉協議会（利府町共同募金委員会事務局）
〒981-0104 利府町中央2丁目11-1 TEL 022-356-9060

令和4年度 歳末たすけあい募金配分申請書

社会福祉法人利府町社会福祉協議会 歳 令和4年11月1日

下記のとおり、歳末たすけあい募金の配分を申請します。
なお、配分結果については異議を申し立てないことを承諾します。

ふりがな	さいまつ たろう	生年月日	大正・昭和・平成
申請者氏名	歳末太郎	●年●月●日生	●歳
現住所	〒981-0000 利府町中央01丁目0-0	電話番号	090-2222-1111

配分区分対象基準日：令和4年10月1日
※1つ以上の区分においても全部該当を要しない方法に該当すること

世帯区分	説明
1 ひとり暮らし高齢者世帯	75歳以上の一人暮らし高齢者世帯
2 寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護世帯	自宅で65歳以上の高齢者を介護している世帯
3 就学援助世帯（準要保護世帯）	定められた基準により該当となっている世帯（小・中学校在学世帯）
4 母子・父子世帯	0～18歳までの児童・生徒のいる母子・父子世帯

※下記事項について、同意されない場合は、申請対象になりません。

0 歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会から担当地域の民生委員・児童委員へ世帯情報の提供に	同意します。 同意しません
1 令和4年1月1日現在、利府町に住所がない方のみ、歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会から利府町役場から下記の者の税情報の提供を受けることに	同意します。 同意しません

※令和4年1月1日現在利府町に住所のない方は、従前住所地のあった市町村からの世帯全員分の「非課税証明書」を添付してください。

2で同意された方は、下記についてご記入ください。
※同一世帯に居住する方全員分を任意にて記入願います。

氏名	年齢	生年月日
申請者	歳末太郎（さいまつたろう）	本人
家 長	歳末花子（さいまつはなこ）	長男 平成09年09月08日
家 長	歳末花子（さいまつはなこ）	長女 令和09年09月08日
家 長		
家 長		

※記入漏れや署名漏れ、また必要書類がない場合は、受理できませんので、ご注意ください。
※申請書に記載された個人情報、当事業以外の目的には使用しません。

記入例

令和 4 年度 歳末たすけあい募金配分申請書

令和 4 年 月 日

社会福祉法人利府町社会福祉協議会長 殿

下記のとおり、歳末たすけあい募金の配分を申請します。
なお、配分結果については異議を申し立てないことを承諾します。

記

ふりがな		生年月日	年 齢
申請者氏名		大正・昭和・平成 年 月 日生	歳
現 住 所	〒 利府町	電話番号	

配分区分対象<基準日：令和 4 年 1 0 月 1 日

※いずれの区分においても生活保護を受けている方は対象外です。

該 当 区 分 に ○ を つ け て く だ さ い。	◆世帯等全員の町民税・県民税が非課税で次の①～④のいずれかに該当していること		
	該 当 区 分		説 明
	① ひとり暮らし高齢者世帯	75 歳以上の一人暮らし高齢者世帯	
	②寝たきり高齢者及び 認知症高齢者介護世帯	在宅で 65 歳以上の高齢者を介護している世帯	
	③就 学 援 助 世 帯 (準 要 保 護 世 帯)	定められた基準により該当となっている世帯 (小中学校在学世帯)	
	④母 子 父 子 世 帯	0～18 歳までの児童・生徒のいる母子父子世帯	

※下記事項について、同意されない場合は、申請対象になりません。

※どちらかに○をつけてください。

①歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会から 担当地域の民生委員・児童委員へ世帯情報の提供に	同意します ・ 同意しません
※令和 4 年 1 月 1 日現在 利府町に住所地がある方のみ ②歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会が 利府町役場から下記の者の税情報の提供を受けることに	同意します ・ 同意しません

※令和 4 年 1 月 1 日現在利府町に住所のない方は、従前住所地のあった市町村からの世帯全員分の「非課税証明書」を添付してください。

②で同意された方は、下記についてご記入ください。

※同一世帯に居住する方全員分を自署にて記入願います。

家 族 の 状 況	※同一世帯に居住する方全員	氏 名 (ふりがな)		続 柄	生 年 月 日
		申請者			
		家 族			
		家 族			
		家 族			
		家 族			
		家 族			

※記入漏れや署名漏れ、また必要書類がない場合は、受理できませんので、ご注意ください。

※申請書に記載された個人情報、当事業以外の目的には使用しません。

ケアマネジャー（居宅介護支援事業所）

今年の7月からケアマネジャーが増え、4名になりました！！

利府町にお住まいの「要介護認定を受けた方」のケアプランを作成しています。

「物忘れが多くなったなあ〜」

「お風呂に入るのが大変になった！」

「前より歩けなくなった」

「日中、一人で留守番させるのが心配…」等、日常生活の中で困っていることはありませんか？どこに相談したらいいかわからないという時は、ぜひ社会福祉協議会のケアマネジャーにご相談下さい！

住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、笑顔のお手伝いをします！

みんなの声かけが
大事だね。

話を聞いてもらうだけで
気持ちが楽になるわ。



◆ 問い合わせ先 ◆ 利府町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 TEL 022-356-9060

訪問介護 事業所



訪問介護事業所は、いつまでも住み慣れた自宅で暮らしていきたいというご本人・ご家族のご希望に沿えるようホームヘルパーを派遣して、身体介護、家事援助、通院介助等、誠心誠意サービス提供に努めています。

在宅での介護サービスを検討されている方は、お気軽にご相談ください。

◆ 問い合わせ先 ◆

利府町社会福祉協議会 訪問介護事業所 TEL 022-356-9060

児童デイサービスセンター すきっぷ

「すきっぷ」は利府町内在住の障がいのある児童（小・中・高校生）を放課後や長期休みにお預かりする施設になります。子どもたちが楽しく取り組みながら、日常生活動作や集団生活の訓練などを学べるよう支援しています。

見学は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

090-1495-1998 または 022-356-9060



夏休みには屋外活動として八木山動物公園や石ノ森萬画館へお出かけしてきました

地域活動支援センター



障害がある店員（利用者）が役割を持つ機会となっています。是非コーヒーを飲みにお越しください。

利府町障害者地域活動支援センターが運営している「コーヒーショップ・ペア・パル」が、本年9月で20周年を迎えました。

関係機関の皆さま方には感謝申し上げます。

コロナ禍においても、感染症対策をしながら継続して活動できています。



登録施設が増えました！

市内の介護施設等で行ったボランティア活動に対して、時間に応じたポイントを付与し、年間最大5,000円の交付金に転換することができる事業です。

今年度より、登録した介護支援ボランティアが活躍できる場のうち、障害者施設が追加されました。

利府町障害者地域活動支援センター

障害をお持ちの方々が過ごす日中活動の場です。見守り支援や野外活動時の同行、作業補助等のお手伝いが必要です。

住 所：利府町青葉台1-32
(利府町保健福祉センター内)
電 話：022-354-1556
担 当：船越

利府町高齢者いきいき活動ポイント事業

児童デイサービスセンターすきっぷ

障害等がある学齢期のお子さまが放課後等（主に下校後）に過ごす場です。見守り支援や演芸（出し物）でお手伝いが必要です。

住 所：利府町中央2-11-1
電 話：022-356-9060
担 当：小野

多機能サポートランドさわおとの森

障害をお持ちの方々が在宅生活を送るための多機能サービス拠点です。施設の除草作業や洗濯物たたみ等のお手伝いが必要です。

住 所：利府町沢乙字寺下20番
電 話：022-767-4338
担 当：小野

※支援日の調整等は、直接施設へお問合せ願います。

※介護支援ボランティアの登録及び講習会については下記まで願います。

新規登録：利府町保健福祉部健康推進課長生き支援係 022-356-1334
ボランティア講習会：利府町社会福祉協議会 022-356-9060

生活相談所開設のお知らせ

日常的な暮らしのことや介護の悩みなどの心配ごとについて
専門の相談員を配置し、解決へのお手伝いをいたします。

- 内 容 生活相談全般・障害者相談・人権相談・行政相談
- 日 程 11月16日(水)午前10時～午後3時
12月21日(水)午前10時～午後3時
令和5年1月25日(水)午前10時～午後3時
2月22日(水)午前10時～午後3時
3月22日(水)午前10時～午後3時
- 会 場 利府町社会福祉協議会 2階



出張型生活相談所

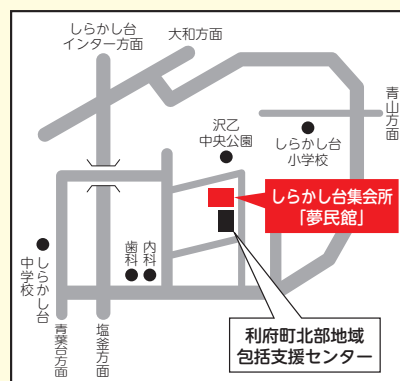
上記の定例相談に加え、出張型で皆さまのご相談に応じる機会を設けました。
町内の方であれば、どなたでも相談することができます。また、予約なしでもご利用することができます。

①菅谷公民館 令和4年11月24日(木) 午前10時～正午

②しらかし台「夢民館」 令和4年11月24日(木) 午後1時～午後3時



①菅谷相談会場



②しらかし台相談会場

☎022-356-9060 (福祉サービス利用支援部門)

令和4年度 生活相談員名簿

◆生活相談員

佐藤 光子 (しらかし台)
木村みゆき (赤沼)
水間 美枝 (加瀬)
鎌田富貴子 (神谷沢)
宮城 隆雄 (大町)

◆人権擁護員

瀧澤 卓郎 (野中二部)
堀越真理子 (神谷沢)
橋本こずえ (浜田)
佐々木嘉行 (青葉台)
高橋 良子 (大町)
相澤 明男 (仲町)

◆行政相談員

阿部 勝秋 (葉山)
大内 典子 (野中一部)

◆障害者相談員

板橋 健夫 (野中二部)
好井まり子 (青山)
高橋 佳子 (菅谷台)



訪問介護員 (ホームヘルパー) 募集

パート職員

職 種・ 職 務	ホームヘルパー (若干名)
勤 務 内 容	利府町内の訪問介護 (予防介護) 業務
資 格	①介護職員初任者研修修了以上 (旧ホームヘルパー 2 級以上) ②普通自動車免許 ※上記両方を満たす方が応募可能です。
勤 務 日 及 び 勤 務 時 間	シフトにより週 10 時間～ 20 時間程度の勤務。曜日不問。 (概ね午前 8 時～午後 6 時頃までの間で勤務) ※令和 3 年度実績 月 5 万～ 10 万円程度の収入
勤 務 場 所	利府町内 事務所：利府町社会福祉協議会事務所 (利府町中央 2-11-1)
給 与	時給 1,260 円～ ※手当あり (通勤手当、移動手当、外出支援手当等)
雇 用 期 間	採用された日から令和 5 年 3 月 31 日まで 継続更新あり。
選 考 方 法	①書類審査 ②面接 (日程及び時間等双方調整により随時実施。) ※午前 9 時～午後 5 時の間に履歴書を持参または郵送にて応募受付
採 用 予 定 人 数	若干名
募 集 期 間	採用者が決まり次第募集を終了
問 合 せ ・ 応 募 先	社会福祉法人利府町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所 〒981-0104 利府町中央 2 丁目 11-1 電話：022-356-9060 (担当：千葉、田中)

記事訂正のお知らせ

令和 4 年 5 月及び 7 月発行の「りふ社協だより第 145 号、146 号」の記事に訂正がございました。

◆第 145 号 6 頁>「令和 3 年度特別会員・賛助会員ご紹介」>会員皆さまのご氏名・及び会社名

誤：(有) ウツミ水産 内海 華壽 様

正：(有) ウツミ水産 内海 春壽 様

誤：(有) 阿部自動車 代表取締役 阿部 健一 様

正：(有) 阿部自動車商会 代表取締役 阿部 健一 様

◆第 146 号 2 頁>令和 3 年度利府町社会福祉協議会事業報告及び決算報告>財産目録>資産>資産合計の金額

誤：148,184,853 円

正：147,184,853 円

訂正し、お詫びいたします。

あたたかい善意ありがとうございます

物 品 寄 付

- りふdeおは梨 西方 日鶴 様 (野中一部) …………… 絵本
- 杉崎 秀俊 様 (野中二部) …………… 車いす

(9 月末日)